

<評価票の見直し案>

| 府営住宅指定管理者評価票(2024年度(令和6年度)) | | | | 管理する地区 | ***地区 | | | |
|--|-------------------------------|----------------------|--|--|--|--|--|-------|
| | | | | 指定管理者名 | ***株 | | | |
| ○指定管理期間 2020年(令和2年)4月1日から 2025年(令和7年)3月31日まで | ①個別評価 | | ②総括評価 | | ③年度評価 | | | |
| | S(優良) | A(良好) | B(ほぼ良好) ＜一部課題あり＞ | C(要改善) | | | | |
| | ■業務仕様書等を遵守し、その内容より優れた管理内容である。 | ■業務仕様書等を遵守した管理内容である。 | ■業務仕様書等の内容を概ね遵守しているが、一部課題とすべき事項がある。その課題について、指定管理者において解決に向けて取り組んでいる。または、今後取り組みが見込まれる。 | ■業務仕様書等を遵守して、今後も適切な管理運営業務が見込まれない。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | S(優良)：個別評価が全てA以上であり、かつSが過半数以上である。 A(良好)：個別評価が全てB以上であり、かつA以上が8割以上(「サービスの質」及び「サービスの安定性」は2/3以上)である。 B(ほぼ良好)：個別評価が全てがB以上である。(上記以外) C(要改善)：個別評価にCが含まれる。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | S(優良)：総括評価が全てA以上であり、かつSが3分の2以上である。 A(良好)：総括評価が全てB以上であり、かつAが3分の2以上である。 B(ほぼ良好)：総括評価が全てB以上である。(上記以外) C(要改善)：総括評価にCが含まれる。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | | |
| | 評価者 | 評価者 | 評価者 | 評価者 | | | | |
| | 評価項目数 | 大阪府 | 大阪府 | 大阪府 | 大阪府 | | | |
| 2020年度(令和2年度)年間 | 業務の履行の確認 | 35 | 府営住宅指定管理者評価票(2023年度(令和5年度)) | | 管理する地区 | ○○○地区 | | |
| | サービスの質の評価 | 3 | | | 指定管理者名 | ○○○株 | | |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | ①個別評価 | | ②総括評価 | ③年度評価 | | |
| | 計 | 41 | S(優良) | A(良好) | B(ほぼ良好) ＜一部課題あり＞ | C(要改善) | | |
| 2021年度(令和3年度)年間 | 業務の履行の確認 | 35 | ■業務仕様書等を遵守し、その内容より優れた管理内容である。 | ■業務仕様書等を遵守した管理内容である。 | ■業務仕様書等の内容を概ね遵守しているが、一部課題とすべき事項がある。その課題について、指定管理者において解決に向けて取り組んでいる。または、今後取り組みが見込まれる。 | ■業務仕様書等を遵守して、今後も適切な管理運営業務が見込まれない。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | | |
| | サービスの質の評価 | 3 | ○指定管理期間 2020年(令和2年)4月1日から 2025年(令和7年)3月31日まで | | S(優良)：個別評価が全てA以上であり、かつSが過半数以上である。 A(良好)：個別評価が全てB以上であり、かつA以上が8割以上(「サービスの質」及び「サービスの安定性」は2/3以上)である。 B(ほぼ良好)：個別評価が全てがB以上である。(上記以外) C(要改善)：個別評価にCが含まれる。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | S(優良)：総括評価が全てA以上であり、かつSが3分の2以上である。 A(良好)：総括評価が全てB以上であり、かつAが3分の2以上である。 B(ほぼ良好)：総括評価が全てB以上である。(上記以外) C(要改善)：総括評価にCが含まれる。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | | |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | 評価者 | 評価者 | 評価者 | 評価者 | | |
| | 計 | 41 | 評価項目数 | 大阪府 | 大阪府 | 大阪府 | | |
| 2022年度(令和4年度)年間 | 業務の履行の確認 | 35 | 府営住宅指定管理者評価票(2020年度(令和2年度)) | | | | 管理する地区 | ○○○地区 |
| | サービスの質の評価 | 3 | ①個別評価 | | | | ②総括評価 | ③年度評価 |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | S(優良) | A(良好) | B(ほぼ良好) ＜一部課題あり＞ | C(要改善) | | |
| | 計 | 41 | ■業務仕様書等を遵守し、その内容より優れた管理内容である。 | ■業務仕様書等を遵守した管理内容である。 | ■業務仕様書等の内容を概ね遵守しているが、一部課題とすべき事項がある。その課題について、指定管理者において解決に向けて取り組んでいる。または、今後取り組みが見込まれる。 | ■業務仕様書等を遵守して、今後も適切な管理運営業務が見込まれない。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | S(優良)：個別評価が全てA以上であり、かつSが過半数以上である。 A(良好)：個別評価が全てB以上であり、かつA以上が8割以上(「サービスの質」及び「サービスの安定性」は2/3以上)である。 B(ほぼ良好)：個別評価が全てがB以上である。(上記以外) C(要改善)：個別評価にCが含まれる。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | |
| 2023年度(令和5年度)年間 | 業務の履行の確認 | 35 | ○指定管理期間 2020年(令和2年)4月1日から 2025年(令和7年)3月31日まで | | | | S(優良)：総括評価が全てA以上であり、かつSが3分の2以上である。 A(良好)：総括評価が全てB以上であり、かつAが3分の2以上である。 B(ほぼ良好)：総括評価が全てB以上である。(上記以外) C(要改善)：総括評価にCが含まれる。 ※改善するよう指摘するも遵守しない。 | |
| | サービスの質の評価 | 3 | 評価者 | 評価者 | 評価者 | 評価者 | | |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | 評価項目数 | 大阪府 | 大阪府 | 大阪府 | 大阪府 | |
| | 計 | 41 | 前年度(令和●年度)年間 | | | | 指定管理者(一次評価) | 大阪府 |
| 備考 | | | 業務の履行の確認 | 34 | | | | |
| 府の所見 | 2020年度(令和2年度)年間 | サービスの質の評価 | 3 | | | | | |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | | | | | | |
| | 計 | 41 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 府の所見 | 2020年度第1四半期(令和2年4～6月) | 業務の履行の確認 | 35 | | | | | |
| | サービスの質の評価 | 2 | | | | | | |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | | | | | | |
| | 計 | 40 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 府の所見 | 2020年度その他の期(令和2年7～12月) | 業務の履行の確認 | 35 | | | | | |
| | サービスの質の評価 | 3 | | | | | | |
| | サービスの安定性の評価 | 1 | | | | | | |
| | 計 | 39 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 府の所見 | 2020年度(令和2年度)年間 | 業務の履行の確認 | 35 | | | | | |
| | サービスの質の評価 | 3 | | | | | | |
| | サービスの安定性の評価 | 3 | | | | | | |
| | 計 | 41 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 備考 | | | 府の所見 | | | | | |
| 評価委員会での評価及び提言 | | | | | | | | |

5地区・5年目

5地区・4年目

5地区・1～3年目